

## 『従業員の処遇や職場環境の改善を図るための支援策を知りたい』

## 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業

人材不足分野の事業を営む事業主が、人材確保のために従業員の処遇や職場環境の改善などの雇用管理改善を行う場合に、雇用管理制度の導入・運用のための無料のコンサルティングを通じて「魅力ある職場づくり」を支援します。

## 1. モデル調査コース

## 事業の概要

人材不足分野のうち、若者の雇用管理に課題のある宿泊分野、飲食分野、小売分野、娯楽分野等や、今後ますます需要の拡大が見込まれる保育分野、運輸分野等について、分野全体に共通する雇用管理上の課題や事業主が取り組むべき有効な雇用管理制度の内容を調査します。

## 対象となる方

以下の人材不足分野の事業を営む事業主であって、従業員の処遇の改善や労働環境の改善など「魅力ある職場づくり」に取り組む事業主

- (1) 若者の雇用管理に課題のある分野(宿泊分野、飲食分野、小売分野、娯楽分野等)
- (2) その他地域の実情に応じて人材不足が懸念される分野(保育分野、運輸分野等)

## 支援内容

調査の一環として、事業主に対し、以下のコンサルティングを実施し、「魅力ある職場づくり」を支援します。

- (1) 事業主の抱える課題の把握
- (2) 課題の解消に資する雇用管理制度の提案
- (3) 雇用管理制度の導入支援
- (4) 導入した雇用管理制度の運用支援、フォローアップ等
- (5) 雇用管理制度の導入事例の周知等

## ご利用方法

詳細は下記までお問合せください。

## 2. 啓発実践コース

## 事業の概要

人材不足分野のうち、今後ますます需要の拡大が見込まれる介護分野や建設分野について、雇用管理改善を通じた「魅力ある職場づくり」の必要性やメリット等の普及啓発を行

い、業界全体で「魅力ある職場づくり」の機運の醸成を図ります。

### 対象となる方

以下の人材不足分野の事業を営む事業主であって、従業員の処遇の改善や労働環境の改善など「魅力ある職場づくり」に取り組む事業主

- (1) 介護分野
- (2) 建設分野

### 支援内容

雇用管理改善セミナーの開催や、事業所訪問により、雇用管理改善を通じた「魅力ある職場づくり」の必要性やメリット等を普及啓発するとともに、雇用管理制度を導入するためのきめ細かなコンサルティングを実施し、「魅力ある職場づくり」を支援します。

### ご利用方法

詳細は下記までお問合せください。

## 3. 雇用管理制度の例(モデル調査コース、啓発実践コース共通)

- (1) 評価・処遇制度  
採用基準、昇進・昇格基準、賃金体系、賞与・退職金制度、手当制度の整備など
- (2) 研修制度  
教育訓練計画、自己啓発補助制度、社内検定制度の整備など
- (3) 健康づくり制度  
人間ドック、腰痛健康診断、メンタルヘルス相談、インフルエンザ予防接種の導入など
- (4) 休暇・労働時間制度  
所定労働時間の短縮、所定外労働時間の削減、週休二日制の導入、年次有給休暇の取得促進、育児休業制度・介護休業制度の導入など
- (5) 業務管理・組織管理・人間関係管理制度  
メンター制度、カウンセリング制度、提案制度、表彰制度の導入など
- (6) 福利厚生  
慶弔金制度、定年退職前教育、企業年金の導入など

### お問い合わせ先

- (1) モデル調査コース  
厚生労働省職業安定局雇用開発部雇用開発企画課  
電話: 03-3502-1718(直通)
- (2) 啓発実践コース  
各都道府県労働局  
URL(労働局): <http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/chihou/>